

第1回 西蒲区自治協議会委員推薦会議 会議録

日時：平成28年12月6日（火）

午後2時00分～

場所：西蒲区役所 3階 302会議室

<p>事務局 (杉山地域課長補佐)</p>	<p>本日は、お忙しい中大変ありがとうございます。皆さまおそろいですので、これより、平成28年度第1回西蒲区自治協議会委員推薦会議を開催します。</p> <p>本日の出席状況ですが、構成員の委員10名、全員出席ですので、会議が成立していることをご報告申し上げます。</p> <p>本日の資料ですが、次第と資料1から9までが事前にお送りしたものです。その内、資料6については、内容の差し替えがありましたので、机の上に配布したものと差し替えをお願いしたいと思います。資料が不足の方やお持ちでない方はいらっしゃいますか。</p> <p>よろしいでしょうか。それでは議事に入ります。次第に沿って進めます。議事(1)座長及び座長代理の選任についてです。西蒲区自治協議会推薦会議運営要綱の規定によりまして、推薦会議の座長は構成員でいらっしゃいます委員の互選で定めることとされております。選任方法について、皆さまからご推薦または立候補など、何かご意見がありましたらお聞かせいただきたいと思います。いかがでしょうか。</p>
<p>永塚委員</p>	<p>長井委員を推薦したいと思います。</p>
<p>事務局 (杉山地域課長補佐)</p>	<p>いかがでしょうか。 長井委員とのご推薦がありましたが、よろしいでしょうか。</p>
<p>(異議なしの声)</p>	
<p>事務局 (杉山地域課長補佐)</p>	<p>それでは、座長については長井委員からお願いしたいと思います。長井委員から、簡単に一言ごあいさつをお願いします。</p>
<p>座長 (長井委員)</p>	<p>座長ということで仰せつかりました。なにしろ不慣れですので、何かありましたらご指摘いただいて、いい方向に導いていただきたいと思います。よろしく申し上げます。</p>
<p>事務局 (杉山地域課長補佐)</p>	<p>大変ありがとうございました。</p> <p>座長の代理については、先ほど申しあげました運営要綱の規定により、座長からご指名いただきたいと思いますが、若干このあとの進め方について座長と打ち合わせしたいと思いますので、ここで会議を一旦休憩とします。申し訳ありませんが少々お待ちください。</p>
<p>～休 憩～</p>	
<p>事務局 (杉山地域課長補佐)</p>	<p>会議を再開します。これより、委員推薦会議要綱の規定によりまして、長井座長から議長として進行をお願いします。</p>
<p>座長 (長井委員)</p>	<p>私のほうで議事を進行します。先ほど話がありましたが、座長代理を私から指名したいと思います。水野委員、よろしくお願ひしたいのですが、</p>

	いかがでしょうか。
(異議なしの声)	
事務局 (杉山地域課長補佐)	席のご移動をお願いしてもよろしいでしょうか。
～席の移動～	
座長 (長井委員)	座長代理から一言ご挨拶をよろしく申し上げます。
座長代理 (水野委員)	自分は普段あまり会議で発言しませんが、座長代理ということですので務めたいと思います。よろしく申し上げます。
座長 (長井委員)	ありがとうございます。続いては、議事の 2 つ目の次期自治協議会委員の改選についてです。事務局から説明をお願いします。
事務局 (丸山地域課長)	<p>議事(2)次期区自治協議会委員の改選について説明します。資料 1、2、3 です。</p> <p>まず、資料 1 をご覧ください。改選時における委員推薦会議の役割について、まとめた資料です。まず、この推薦会議ですが、自治協議会の条例の施行規則第 4 条で規定されており、会議の役割としては、端的に申し上げますと、委員の全体構成の検討を行い、選考した委員を区自治協議会本会議に推薦することが大きな役割となっております。その後の流れとしては、資料 1 の下に大きな矢印が書いてあると思いますが、推薦を受けた自治協議会で推薦会議の推薦結果を尊重して、議決を経たうえで市長に委員を推薦するという流れになります。</p> <p>本日、この推薦会議の中でいきなりすべての構成員、個人まで決めるというのは困難ではなかろうかと思っておりますので、今日まず皆さまにご検討いただきたいのは、太線枠の中、委員の全体構成の検討です。第 1 号委員であれば、人数配分をどうしたらいいか、また、第 2 号委員については、団体の選考ということで議論いただきたいと思っております。その後第 3 号、第 5 号は団体というよりは個人の委員を選ぶ形になりますので、これも個人名というよりはこういう肩書きの方を選んだら良いのではないかということも議論いただきます。最後に、第 4 号委員、公募委員になりますが、今日は人数を確認いただければと思っております。具体的な議論、検討はこのあとの議事(3)でお願いしたいと思っております。</p> <p>次に、資料 2 をご覧ください。こちらは参考として示してありますが、現在の委員名簿です。裏面を見ていただきますと、今回、委員の再任について若干整理がなされまして、その辺の具体例ということで、パターンがいくつか示してあります。また、その下には留意事項ということで記してあります。</p> <p>次に、資料 3 をご覧いただきたいと思っております。この推薦会議並びに全体会、そして事務局の動きという形で、今後のスケジュールを示してあります。一番上にあるのが推薦会議になりますが、本日、12 月 6 日が第 1 回目</p>

	<p>の会議ということで、今日はこのスケジュールの確認、そして先ほど申し上げた委員構成の検討、あとは、公募要項の検討を行っていただきたいと思います。</p> <p>本日の検討結果については、今月 26 日に予定されている自治協議会本会議でご確認いただき、その後、事務局で公募の募集を開始したり、あるいは団体へ委員推薦の依頼を予定しています。</p> <p>その後、年明けの 2 月に、第 2 回推薦会議を予定しています。ここでは公募の委員を、2 月上旬までには締め切りたいと思っておりますので、応募のあった公募委員の方の審査をメインに行っていただきたいと思っています。また、団体推薦も、依頼を受けたがなかなか良い人がいないとか、そういったお話があるかもしれないので、その辺、進捗状況などを説明して、状況に応じて皆さまから対応をご検討いただきたいと思っています。</p> <p>2 月に公募委員の審査をして、内定ということで決めておいて、その後、3 月の第 3 回推薦会議で、団体の推薦も全部含めて、来年の新しい自治協議会委員のメンバーを固めていただき、それを 3 月 27 日の自治協議会本会議へ提出、推薦するという流れになります。3 月の自治協議会で正式に推薦者を確定して、市長へ委嘱の推薦という流れで考えています。</p> <p>推薦会議の役割、あるいはスケジュールということで案をお示しましたが、このような流れでよろしいか、皆さままでご議論いただきたいと思っています。よろしくをお願いします。</p>
<p>座長 (長井委員)</p>	<p>今後の開催スケジュールについて、事務局案ということで、ただいまの説明についてご質問はありますか。</p> <p>役割と改選のスケジュールが説明されたわけですが、これについてはただいまの説明のとおりでよろしいでしょうか。</p>
<p>(異議なしの声)</p>	
<p>座長 (長井委員)</p>	<p>それでは、今後の開催スケジュール等については、事務局案のとおりということで決定します。</p> <p>次に、議事(3)次期区自治協議会の委員の構成についてです。事務局から説明をお願いしたいと思います。</p>
<p>事務局 (丸山地域課長)</p>	<p>議事(3)次期区自治協議会委員構成について、本日の推薦会議のメインになる協議をお願いしたいと思います。</p> <p>まず、資料 4 をご覧いただきたいと思っています。これは以前の自治協議会でお出しした資料と同じもので、市内 8 区の自治協議会の委員構成となっています。</p> <p>1 枚めくっていただきまして、資料 5-1 が、今回、運営指針の変更が行われまして、最初の 2 行に、今回の変更の目的として、福祉や教育など専門的な知識を有する地域人材からこれまで以上に関わっていただくことで、自治協議会の活性化、地域の課題解決につながると考えているという目的が書いてあります。また、その下に例示ということで、表の中に第 1 号委員から第 5 号委員ということで書いてあります。特に第 2 号委員、第</p>

3号委員に赤字で書いてある辺りが、今回、具体的に例示として追加された団体、肩書きになっております。

もう1枚めくっていただきまして、資料5-2です。こちらは西蒲区ビジョンまちづくり計画です。西蒲区では、このビジョンに沿った形でまちづくりを進めるということで、目指す方向性や目指す区の姿、あるいは主な課題を記しております。この辺の目指す姿あるいは課題に沿った団体、やそういった肩書きを持った方々を選んではいかがかということで、参考に資料としてお付けしました。

次に、資料5-3です。こちらは市長名で出た自治協議会会長あての文書です。積極的な女性委員の推薦をお願いしたいという依頼文書になります。

これらのものを参考に、皆さまからご議論いただきたいと思いますが、資料6は、検討、議論していただく際にご使用いただければということで用意しました。資料の左を見ていただきますと、一番左が現行の自治協議会のメンバー構成になっています。今回、第2号委員以下、委員の候補ということで非常に例示が増えましたので、その人数をなるべく入れようとすると、第1号委員が、現在、各コミュニティ協議会から2人ずつ出ていただいているのですが、これを1人ずつにして第2号委員以下の枠を増やしてはどうかという案と、案2のほうは現状の各コミュニティ協議会から2人ずつという案で枠を作っております。

右半分には第2号委員以下、候補とする団体あるいは肩書きということで例示しています。

右上にそれぞれの説明書きがありますが、青字は、現在、自治協議会に委員として入っていただいている団体です。赤字は、今回、運営指針の変更に伴って追加された肩書きあるいは団体になります。緑字は、過去に自治協議会のメンバーとなった実績のある団体、肩書きなどです。あと、先ほど女性委員の積極的な推薦をお願いしたいという文書がありましたので、こちらで女性委員の推薦、選出が期待できるのではないかとこのころに星印をつけました。当然、星印のないところから女性にいただいても大歓迎ですし、あるいは、星印がついているところであっても、男性がいただいても問題ないと考えています。

今日、皆さまから議論いただく上で、まず、案1、案2ということで、第1号委員の人数をどうするか、最初に決めていただき、残った人数のところは第2号委員以下をどのように入れていくかというように進めていくと、スムーズではないかと思っていますので、その辺を含めて、皆さまから議論をお願いしたいと思います。

それから、先ほども申し上げましたが、個人名まで決める必要はありませんが、第2号委員以下の構成メンバーを決めていただきと思います。なお、どういった団体から推薦をお願いするというものを決定する場面で、推薦会議の運営要綱第4条第4項で、自号の団体及び委員の選考に関する議決には加わらないというものがありますので、第1号委員の方はすべて

	<p>の議決に参加できますが、例えば、第 2 号委員の団体名を決める議決の際は、第 2 号委員は退席いただいた中で議決するというを考えています。またその場面になったらご説明したいと思います。</p> <p>説明は以上ですので、皆さまからご議論をお願いします。</p>
座長 (長井委員)	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまのご説明について、ご質問を受けたいと思います。資料 6 で変更点を書いてありまして、ご説明の中の第 1 案と第 2 案ということで、構成について事務局からお話がありました。まず、この枠から決めていきたいと思いますので、第 1 案、第 2 案について、皆さまの忌憚のないご意見をいただきたいと思います。</p>
黒川委員	<p>初めて自治協議会に参加したので前のことが分かりませんが、各コミュニティ協議会から選出される委員は、今までは何名だったのでしょうか。</p>
事務局 (丸山地域課長)	<p>今のメンバーの方が 5 期目の方々になりますが、第 1 期から第 4 期までの間は、基本的には各コミュニティ協議会 1 人です。</p>
事務局 (川村地域課企画係長)	<p>第 5 期については、女性の登用を重点的に考えて、女性を 1 人出してくださいという依頼をしたと思います。</p>
里村委員	<p>確か第 5 期はそういう経緯でコミュニティ協議会から 2 人にして、1 人は必ず女性ということにして、女性の方が非常に増えました。</p>
事務局 (丸山地域課長)	<p>女性の人数を増やすために、男性女性 1 人ずつ、各コミュニティ協議会 2 人というのは 5 期目が初めてです。</p>
里村委員	<p>そういう方向で動き出して、1 期やってまたすぐ元に戻すというのめどうかという気がするのですが、特に大きな問題がないのであれば、せっかく動き出したのだから、しばらく続けてみるのが良いのではないかという気がしています。</p>
座長 (長井委員)	<p>第 1 案、第 2 案とありますが、赤字の第 2 号委員が相当増えております。第 2 号委員を中心に、各種団体から選出される方を増やしていくというニュアンスですが、コミュニティ協議会から 2 人出すことによって不具合が生じることはありますか。</p>
事務局 (丸山地域課長)	<p>コミュニティ協議会から 2 人ということ自体が悪いわけではないですが、前回改選時の目的は、あくまでも女性の比率を上げることでした。一方で、資料 5-1 に簡単に 2 行でまとめてありますが、次の第 6 期は、多様でかつ専門的な知識を有する人材に参加していただくことで、自治協議会の活性化あるいは地域の課題解決というねらいがあつて、全市的に要綱の変更をしたというところもあります。それでいくと、今の案 2 でコミュニティ協議会 2 人ずつとなりますと、残った枠が 12 名しかありません。そこに、今現在入っている青字の団体や肩書きの方々、加えて赤字の団体や肩書きの方々を全部取り込もうとすると、30 名という上限枠では少し収まらないのかなということも一方ではあります。</p>
座長	<p>今、課長がおっしゃったように、指針の変更があつたわけですね。私</p>

(長井委員)	は欠席でしたが、指針の変更について説明があった会議で、皆さまがある程度指針の変更について認めておられる、また、新潟市全体としてそういう方針であるということであれば、私も里村委員も、当然せっかく女性を入れたのだからという考えは持っていますが、この指針に沿った考え方で決めていかなければならないのかなと私は思います。皆さまはいかがでしょうか。
黒川委員	赤字のものは今まで選考対象ではなかったものですが、こういうところにも目を向けていきましょうという意味合いだと思います。仮に、第2号委員や第3号委員を、これだけの数選ぼうとするともう少し全体の委員数があったほうが良いのかなという気はします。 女性の枠を、平成32年までには45%という、今よりもっと多いですよ。西蒲区の今の女性の人数よりもっと多い人数に下さいという、コミュニティ協議会から1名出してもらえば、安定して女性を確保できるだろうし、まだ1期しかやっていないことを考えると、ころころ変えるのはどうかという気がします。現状に合わせて変える必要があるときもありますが。
里村委員	この第2号委員の赤字は、別にここから委員を選べということではないですよ。こういうところにも目を広げていったらどうかという意味合いなのでしょう。
事務局 (丸山地域課長)	今までもすでにこういう赤字のところが入っている区もあります。
里村委員	今までこれがなかったから、付け加えたというだけの話かなと思って聞いていたのですが。
事務局 (丸山地域課長)	参考としてというよりは、どちらかという積極的に入れていただきたいというのが、やはり新潟市の思いではあります。
佐藤委員	赤字に所属している方が、コミュニティ協議会のメンバーの中に入っていることもあります。
座長 (長井委員)	委員数30人は上限ですか。
事務局 (丸山地域課長)	そうです。それは条例で定められています。
座長 (長井委員)	どうも30名を増やすというのは、予算もないと思いますし、厳しいと思います。他区は、第2号委員が非常に少ないようです。
磯野委員	第1号委員の中で、第2号、第3号、第5号を兼ねている方はいらっしゃいますか。私も一応安全協会なので、第2号委員でもあると思いました。この中にそういう方はいらっしゃいますか。
座長 (長井委員)	私も民生委員です。
磯野委員	第2号、第3号、第5号を兼ねている方が、第1号委員にいますので、私

	は、第1号委員はこの人数が良いと思います。
里村委員	結局、推薦母体がどこかという話です。地区住民が構成員になっているわけだから。
磯野委員	公募委員の方はどのくらい申し込みがあるのですか。
事務局 (大橋地域課企画係主査)	今のメンバーを決めるときは、3名募集したところ4名応募がありました。その前の第4期についても、同じく3名募集に対して4名の応募がありました。
事務局 (丸山地域課長)	今までは定数の1割という下限が決められていたので、必ず3名以上でしたが、今回は下限がなくなったので、公募委員は1人いれば良いというのが今のルールにはなります。
事務局 (丸山地域課長)	最低1人いればいいということです。
磯野委員	その辺は臨機応変にすればいいと思います。第1号委員の人数は、このままで良いような気がします。
事務局 (丸山地域課長)	確かに、いろいろな肩書きを持った方がコミュニティ協議会委員になられているので、コミュニティ協議会を通じて参加していただくのも良いのかなと思います。例えば、このコミュニティ協議会はPTA関連の方を推薦してくださいとか、あるいはこのコミュニティ協議会は社会福祉協議会の関係者、あるいは教育コーディネーターの方を推薦してくださいというようにはなかなか言えない、あくまでもコミュニティ協議会の地域の代表の方がというようになります。ふたを開けてみたときに、コミュニティ協議会から全部、例えば、PTA関係の方ばかりがそろってしまったということも起こりうるということであれば、最初からある程度さまざまな分野の団体を確保したいというのが、こちらの思いです。
里村委員	それも1つの考え方ですが、やはり地域住民が一番どこに寄ってきたかということ、やはり各地域のコミュニティ協議会だと思います。各種団体もあるかもしれないですが、一番基本的にそういう意識を持って活動してもらわなければならないのはやはりコミュニティ協議会だと思うので、本当に大事にしていかなければならないと思います。そういう意味で、各コミュニティ協議会から2名ずつというのは大変良いシステムが始まったなと思っていました。それがたった1期でまた減らすというのはいかがなものかという気がして、先ほど話をしました。
永塚委員	各コミュニティ協議会から2名ずつ出したほうが良いということに、私も賛同します。というのは、西蒲区は各自治体が一緒になって作られた区でありますので、地域の意向はまだまだ根強いんです。良いところも悪いところもあると思いますが、昔ながらの村とか町とかの地域の意見、要望をという考え方が結構ありまして、我々もコミュニティ協議会としてはそのような形で、1つの窓口になって参加させてもらっている部分はあるものですから、やはり地域の意見を聞くという形になってくるとコミュニティ

	<p>協議会を大事にしてもらいたい気持ちがあります。</p> <p>それから、今回、初めて男女2名ずつということで出させてもらって、女性の方々が活発に意見を言われて、非常に活性化されてきたという思いがあります。前のことは知りませんが、我々がいろいろ議論した中では女性の発言が多くて、非常に参考になり有意義だと思っているので、これを1名にしてしまうと、また男性がほとんどという状態に戻るのかなという気がします。</p> <p>また、先ほども話が出ていましたが、私も社会福祉協議会やPTAに所属していたことがあるように、第1号委員はいろいろな団体の経験がある方々、いろいろな団体の代表をするに値するような方々が出てきているような感じもしますので、非常に良い状態なのに元に戻すこと自体、私は反対です。今の形を維持しながら発展できればありがたいと思っています。できれば、各コミュニティ協議会から2名の出席枠をお願いしたいと思います。</p>
座長 (長井委員)	西蒲区の第1号委員の比率は多いのでしょうか。
事務局 (丸山地域課長)	資料4を見ていただくと、他区は各コミュニティ協議会からの委員が1人ずつというのが基本です。また他区から、1人ずつしか出ていないから地域の声が出せないということも特に聞いておりませんし、現に西蒲区も、第4期までは基本的には各コミュニティ協議会から1人ずつでした。2人に増やしたのは、1人だと声が届けにくいということではなく、単純に女性の比率を上げたいという理由だと聞いています。
永塚委員	女性の比率が低くなったら見直しですが、比率が高くなって非常に効果があったわけですから、役割を果たしていただいたと認識しています。総務部会はかえって女性のほうが活発でした。
事務局 (丸山地域課長)	コミュニティ協議会をまた1人ずつに戻したとしても、女性の委員に継続していただくということでもよろしいかと思います。
倉澤委員	第1号委員が18人に増え、総数も30人から増やせるなら良いですが、30人は変わらないので、第1号委員が18人というのは少し多いかなという気がしないでもないです。私は、第2号委員については、体育協会や保健協会みたいなものが入るべきだと思っていますが、第1号委員がこれだけいると入る余地がないですよ。
事務局 (丸山地域課長)	そうですね。12人しか枠が残らない上に、公募委員も入れなければなりません。
倉澤委員	マラソンや駅伝をやるのはやはり体育協会ですよ。そういうところが自治協議会に出ていないと、話がしにくく、区ビジョンに穴が開く心配があります。
水野委員	この2名ずつというのは、コミュニティ協議会で推薦ということなのでしょう。したがって、自分たちの場合ですと、協議会に入っている人を選

	<p>定しているわけです。昨年度と今年の場合ですと交通安全関係の代表が出ているわけですし、今回も若干違うグループのところは役員として来ている人を出しているわけです。したがって、コミュニティ協議会という、自分たちの場合ですけれども、ほかのグループ、文化関係、スポーツ関係、全員がコミュニティ協議会の委員になっています。ここで2名というのは、そういう人も含めると考えていいのではないですか。</p> <p>コミュニティ協議会というのは1つの協議会ですけれども、各部門がやっているのではないのですか。商業関係だろうが農業関係だろうが、コミュニティ協議会になっています。</p>
事務局 (丸山地域課長)	<p>例えば、交通関係の方がコミュニティ協議会の代表として来るのと、第2号委員で交通関係の団体の代表として出てきた場合、同じ人でもどうしてもコミュニティ協議会の代表だと地域という視点が強まってしまうこともあるのかなと思います。逆に、第2号委員ということで交通関係とか教育関係を母体に出てくると、やはり同じ人であっても自治協議会の中での役割に多少違いも出てくるのかなと思っています。コミュニティ協議会自体がいろいろな分野の方々の集合体ということでは間違いはないと思いますが、それでいくと、コミュニティ協議会だけで構成すればよいかというと、本来の自治協議会の姿としてはいかがなものかと思います。自治協議会の場合は、地域の特性とか事情といったものを当然考慮しますが、区を一体的に見ることも期待される場所だと思います。決してコミュニティ協議会が自分の地域のことしか考えないと言うつもりもないですけど、第2号の団体のように区をすべて網羅するようなところからバランスよく出ていただくのも、指針の改正のねらいだと思います。</p>
竹内(み)委員	<p>先ほどから話が出ていますが、コミュニティ協議会として出てきている中にも、いろいろな組織に所属している方もたくさんいると思いますが、それについて把握されていらっしゃいますか。</p>
事務局 (丸山地域課長)	<p>すべては分かりません。</p>
竹内(み)委員	<p>見えていませんよね。しかし、そのように見えていなくても、いろいろな立場の方がたくさんいらっしゃると思います。それがいろいろな人、分野を増やしたいという意味にもつながると思います。コミ協代表として出てきているからその後ろにあるものが今は見えないかもしれませんが、そういったことを考えると、すでにそういう形がなされつつあるということです。</p> <p>今、この段階で、せっかく女性を増やそうということで2人ずつになったものが、1人になったときに、例えば、岩室の場合、1人減らしましょうとなったら、組織的に必ず男性が残ります。ほとんどの地区がそうだと思います。</p>
里村委員	<p>現実はずっとそうでしょう。</p>

竹内(み)委員	この辺の地域性もあって、そういうことは起きてくるのです。
里村委員	コミュニティ協議会代表 1 人と言ったら全部そうなります。
竹内(み)委員	<p>そうなるような気がします。</p> <p>それと、先ほど他の区では、コミュニティ協議会から 1 人しか出ていないが不自由はない、意見が出にくくなることはないという話がありました。しかし、中央区の辺りに行くともう地域性が違います。発言力とか、住んでいる方々の地域性が違います。どんな会議でもそうですが、西蒲区はやはり本当に地域性がとても強いです。そういったところを見ると、やはり中央区と一緒に並べて考えないほうがいいのではないかと思います。確かに、青字や赤字のいろいろな団体が集まったら、いろいろな話が出てくるだろうし、理想的なような気がします。しかし、今期せつかく女性多く出したのに、またほとんどいなくなるのでは、この 2 年は何のためだったのかという気がしています。</p>
座長 (長井委員)	<p>確かに、今、竹内委員がおっしゃったのは分かります。ただこれは女性を増やそうというところからなったようです。</p> <p>指針が示されたのは 10 月ですか。</p>
事務局 (丸山地域課長)	10 月です。
座長 (長井委員)	そのときにこれは示されていないのでしょうか。
黒川委員	確かに、こういう文書が出てきたという記憶はありますが、私の印象の中では、今まで以上に幅広い分野から、例えば第 2 号委員、第 3 号委員等を選ぶという認識です。数も若干変動もあるかもしれないですが、10 月の際は第 1 号委員が半減するという意識で、共通理解があったかどうかという、なかったのではないかと思います。
座長 (長井委員)	条例改正があれば、現在の枠の 30 人から増やせるのですね。当然、議会で条例が通ればということなので、今は可能ではないのでしょうか。
事務局 (丸山地域課長)	条例改正があればということですが、今は区の人口 10 万人を 1 万人超えるごとに 1 人増やせるという仕組みになっています。それで中央区とか西区辺りは 1 万人に 1 人ということで、全体の人数も少し多くなっています。
座長 (長井委員)	1 号委員を半分にするという案 1 と、現状のままという案 2 があるわけですが、案 1 はだめなので案 2 にするというところで行政としては問題ありませんか。
事務局 (丸山地域課長)	現に今、西蒲区自治協議会は案 2 の構成になっているので、問題はありませんが、今回、いろいろな分野の方々にかかわってもらおうということで、今までも自治協議会自体そういう構成を目指してはいたのですが、なかなか西蒲区に限らずほかの区でも、少し分野で偏っていたり、あるいは 10 月の自治協議会のときに体育協会を入れられないかという発言もあつ

	たと思いますが、本来、やはりそういった入ってもらいたい団体がなかなか入ってきていないというのが現状です。赤字の具体的な例示をして、最低限この辺にはぜひ入ってもらおう、そもそもこういう団体がその区にないのなら別ですが、こういう団体があるのであれば、基本的には入っていただくような構成を、考えていただきたいと思います。
座長 (長井委員)	私は今回しか分からないので、前もその前もあったと思いますが、そのときは、こういう発言はなかったのでしょうか。
事務局 (丸山地域課長)	緑色で表示している各地区の地域審議会の方々、自治協議会の初期のころに入っていってしまっていました。その後第1号委員が最長3期、ほか2期ということで、任期満了になった方々が入って来られなくなって、代わりにどういう団体から入ってもらおうかという、過渡期ということもあり、女性比率アップとあわせて各コミュニティ協議会2名になったと思います。本来やはり参加して欲しい団体からなかなか来てもらっていないという現状が、西蒲区に限らず、ほかの区でも起きていたということで、こういう具体例を示しながら、ぜひ、こういう団体に参加してもらって活性化を図っていかうという話になっております。
黒川委員	今、ここに赤字で新たに追加となった団体がありますよね。これを全部入れるというお考えではないのですよね。この中からいくつかの団体を入れられればということですか。
事務局 (丸山地域課長)	一応、運営指針の変更を行うときの思いには、赤字のところはその地区にそういう団体がある限り、全て入ってもらいたいという思いはあります。
黒川委員	赤字だけで第2号委員は7人増えるのですか。
事務局 (丸山地域課長)	支え合いのしくみづくりが支え合いのしくみづくり会議という一番大きなものと、それをもう少しエリア分けした中之口・潟東圏域や岩室圏域ということになってるので、この辺はそれぞれの圏域ごとから参加してもらおうという意見でも結構ですし、限られた枠なので、一番上のしくみづくり会議から1人ということで選んでいただいても結構です。その辺はご議論いただきたいと思います。
黒川委員	そうすると、最低でも5人は、例えば、現行の青字にプラスして5人は第2号委員として増やしたいということですか。
事務局 (丸山地域課長)	そういう思いはあります。そこに、あとは10月の自治協議会で出た体育協会というお話もありました。 また、資料5-2、区ビジョンまちづくり計画で柱立てをしているところで当てはめていったときに、それぞれの目指す姿あるいは課題などに合致する団体を少なくとも1つは選んでいただき、結果的にすべての課題に対応できるようなメンバー構成を目指してご議論いただければと思います。
黒川委員	もう1つ良いですか。全てのところから意見を吸い上げることができるような選出団体を選ぶということと、女性をある程度、4割強にするのどう天秤にかけたら良いのかということなのです。恐らく、こちらを取れ

	<p>ばこちらは取れないと思います。少なくとも第1号委員は、先ほどから話が出ているように、漆山もコミ協会長と私ですので、これは当然会長から残ってもらわなければならないと思います。そういうことが第1号委員では出てくるでしょうし、それぞれ候補にあがっているところも、全部女性を出してもらわなければいけないくらいの状況になります。そうすると、女性を平成30何年までには40何パーセントに持って行けというのはなし崩しになると思わなければいけないと思います。</p>
<p>座長 (長井委員)</p>	<p>巻観光協会と岩室温泉観光協会を今度は1つにするなど、こちらでも調整はできると思います。男女の比率については私も疑問がありましたが、星印のところは女性がいるからそこからでも選出できるということですので、推薦団体のほうへお願いするときに、女性を出してくださいと要望すれば、恐らく出てくると思います。</p> <p>ただ、私が一番心配なのは、第1号委員としてせっかく男女で出てきたのに、今回で崩すのかということは何人かの委員がおっしゃっていることです。座長としてなかなかまとめられません。</p>
<p>倉澤委員</p>	<p>私は、前回の会議に出ていませんが、女性比率を上げなさいということで、第1号委員から女性を必ず1人という決め方になったのか、それともほかに何か建設的な意見があって1人ずつ増やしたのか、その辺はどのようなニュアンスですか。</p>
<p>事務局 (丸山地域課長)</p>	<p>当時は女性比率が非常に低かったということで、女性比率を上げるために2人としました。</p>
<p>里村委員</p>	<p>とにかく女性を増やさなければならないという考えからだったと思います。</p> <p>だから各コミュニティ協議会はそれこそ大変だったと思います。各コミュニティ協議会からやっとの思いで女性から出してもらったのです。それをたった2年で、また元に戻しますというと、助かったという人はかなりいらっしゃると思いますが、それで良いのかということです。役所の考えも分からないではないですが、少し虫が良すぎるのではないかと。確かにいろいろな団体がありますが、これを入れて一体どうなるのですか。何年かかっても全部入ってもらえるのですか。とりあえずこの赤字の団体から入ってもらおうというのならまだしも、ここに挙がっている団体全部に入ってもらえるのは不可能でしょう。</p>
<p>事務局 (丸山地域課長)</p>	<p>全部足し上げると、37団体なので不可能です。</p>
<p>里村委員</p>	<p>それを交替でやっていたら何十年かかるのですか。</p>
<p>事務局 (丸山地域課長)</p>	<p>交替というよりも、挙げた団体を参考に、この中から参加いただく団体を議論していただきたいということです。</p>
<p>里村委員</p>	<p>だから、あくまでも参考でしょう。それをこうやって赤字で出すから、これはどうしても入れなければならないのかなと、あるいは役所がそうい</p>

	うことを考えているのかなとなるのです。
事務局 (丸山地域課長)	赤字の部分に関しては、資料 5-1 の具体例で出している団体は、ぜひ入っていただきたいという思いです。
里村委員	入っていただきたいということですね。
事務局 (丸山地域課長)	最終的には皆さまの検討結果に従う形にはなりますので、こちらからは強制できませんですが、市の思いとしては入っていただきたいです。
座長 (長井委員)	1 時間くらい経っていますので、10 分程度休憩を取ります。
～休 憩～	
座長 (長井委員)	再開します。 先ほどからいろいろな意見が出ているわけですが、まだご発言のない方からひとつお願いします。
竹内(良)委員	社会福祉協議会が第 5 号委員から第 2 号委員に入っているの、第 5 号委員はどのようにして決めるのかが気になったところがあります。 それから、コミュニティ協議会からの人数について、当初からずっと今まで 2 人であれば 1 案として、少し変わってきても良いのかなと思いましたが、先ほど第 5 期から 2 人にしたという話がありましたので、そういう意図があって決めたのに、たった 1 期だけでひっくり返すというのは、どうなのかと思いました。第 6 期は様子を見て、次の新しい団体を選ぶ際に女性委員を進めていって、またその次の段階で慣らしていくような形のほうが問題ないのではないかと思います。
里村委員	やはり、せっかくコミュニティ協議会に難儀してもらってやっているのですから、当分はコミュニティから男性 1 名、女性 1 名という形でいったほうが、私はそれこそ自治協議会のためには良いのではないかと思います。
佐藤委員	今回からコミュニティ協議会から 2 人で折角やってきたので、もう 1 期、ぜひ、こういう体制でやっていただきたい。もし難儀するようなら、私のほうからも 1 人くらい出すようにしたい。
磯野委員	同じです。そのまま各コミュニティ協議会から 2 人でお願いします。
竹内(み)委員	1 人になると当然、先ほどの話のように会長が残ります。個人的にはこれはラッキーというかありがたいと思うところもありますが、女性が大勢入って何とかやっと 1 期終わって、そこでひっくり返って、それがなくなったとすると、何の考えがあってどこへ進もうとしているのかという気がしますので、今までどおりで良いのではないかと思います。
黒川委員	同じです。現行のほうが良いと思います。
永塚委員	中之口のコミュニティ協議会もやはりいろいろな団体の方々が一生涯懸命やっている組織ですので、その中でいろいろな意見が出てきて、集約されて会長に選ばれたり、役職に選ばれてきています。今は中之口からは、商工会議の婦人部長という肩書きで女性の方が出ています。皆さまのところも、やはりそういう活動経験のある方が多いと思いますので、コミュニテ

	イ協議会から選出されたから地域のことばかりというわけではないので、ご理解いただければと思います。
水野委員	せめてもう 1 期様子を見て検討すれば、スムーズに行くのではないかと いう気がします。
座長 (長井委員)	私も基本的には皆さまと同じ考えもありますが、指針などで示されている 中であれば、1 期でやめるやめないの問題より、今の状況に合わせて考 えていくことも必要ではないかなとは思いますが。ただ、皆さまの発言を聞 いていると、第 2 案で行った方が良いのではないかとというのが推薦会議と しての意見ではないかと思えます。まとめ方について、事務局からお聞か せください。
事務局 (丸山地域課長)	推薦会議の皆さままで決めていただくことですので、案 2 でいくことは問 題ありませんが、この案 2 であると第 2 号委員以下は 12 名の枠というこ とになります。次に、資料 6 の右側の各種団体や肩書きから、候補団体を選 んでいただければと思います。
座長 (長井委員)	今、課長から説明がありましたが、それについてご質問はありますか。 それでは、決め方、変更の仕方については、皆さまどうしたらいいでし ょうか。
里村委員	指針がせっかく出てきたので、できるだけそういう団体からも入ってい ただきたいということであれば、第 2 号委員を何とか増やす方法はないか ということになるわけです。ついては第 3 号、第 4 号、第 5 号委員で、最 低これだけいなければならぬという規定はありますか。
事務局 (丸山地域課長)	公募委員が最低 1 人というのはありますが、ほかは特に何人というもの はありません。
里村委員	第 4 号委員は最低 1 ということですか。
事務局 (丸山地域課長)	最低でも 1 人です。ほかは、例えば、極端な話、第 2 号委員が 10 人で 第 3 号委員が 1 人、第 4 号委員が 1 人みたいな形もあり得ます。
里村委員	そういうことであれば、そういった中で可能な限り第 2 号委員を指針に 沿って増やしていく方向で検討してどうかと思えます。
座長 (長井委員)	今、お話がありましたが、第 4 号については 1 名ということですね。
事務局 (丸山地域課長)	最低 1 名です。今現在、3 名の公募委員がいらっしゃいますので、その 辺も考慮いただければと思います。ここで、例えば、公募を 1 人と決め ると、次期自治協議会の公募委員については 1 人募集ということになります。
里村委員	それはこの話し合いで何名にしようというように決めていけばいいの ですか。
事務局 (丸山地域課長)	そうです。
座長 (長井委員)	では、第 2 号、第 3 号、第 5 号委員についてどうしますか。第 4 号委員 は差し引いて決めていくしかないみたいですが。

黒川委員	私は逆の考えで、確かに各団体から出てもらうというのも、各団体の意向をくみ取るという意味では良いと思いますが、今期の公募委員の方々の会議の発言を聞いていても、やはり意欲を持って応募されて来られるわけですので、私は今の3人より減らすことはないのではないかと気がします。公募委員という形で第4号委員となっていますが、第2号委員の団体に所属されている方もおられると思います。ただ、応募の数が足りなければ減ることはあるかもしれないですが、少なくとも3はあっても良いのではないかと思います。
座長 (長井委員)	今、黒川委員から発言がありましたように、公募の方1名ではなくて、全体を考えた中で3名くらいの枠をとということですが、そのあたりの決め方はいかがでしょうか。
若杉委員	私は現在公募委員で、西蒲体育協会で役職をしていますが、次期は第2号で出るというのは可能ですか。
事務局 (丸山地域課長)	ここで第2号委員の団体として体育協会を選んでいただいて、体育協会に1人委員を出してほしいと依頼した際に、体育協会では若杉委員を推薦していただければ可能です。
里村委員	その場合、公募にしておいたほうが良いのか、その辺の判断が分かりません。
事務局 (丸山地域課長)	こちらの思いはあったとしても、送り出す体育協会としては別の人を自治協議会に推薦したいという場合もあります。
事務局 (川村地域課企画係長)	公募委員は今まで1割以上というのがありましたので、どうしても3人は必要ということで、何とか出てくださいと事務局からお願いしていたというのもあるので、その辺も考慮いただければと思います。
座長 (長井委員)	次回から1名以上ということであれば、とりあえず1名の枠を取っておけば良いわけですか。 あと、第2号、第3号、第5号委員について、ここで分けていかなければだめですね。では、この第2号委員の候補団体がありますが、この中から、皆さまの意見を聞きながら、1つずつ調整するしかないですね。
里村委員	社会福祉協議会は、これは良いですね。
事務局 (丸山地域課長)	今回から第2号のほうになっています。
里村委員	支え合いのしくみづくり会議というのは非常に良いのではないかと思いますのですが、ただ、各圏域にまで行くと、人数が増えていく。区全体の会議というのはあるのですか。
事務局 (丸山地域課長)	第1層が全体の会議です。第2層が西蒲区ではまだ中之口・潟東、そして岩室圏域、2つの圏域しかありません。
座長 (長井委員)	圏域ごとに出さなくても、横の調整は第1層、第2層で当然出てくる問題ですから、これは区全体で1人で良いと思います。ただ、支え合いのしくみづくり会議はだれが代表なのでしょう。

事務局 (大橋地域課企画係主査)	代表はいません。ですので、会議のほうにどなたか推薦してくださいというお願いをして、そこから出してもらうような形になります。
里村委員	ネーミングだけ見ると、頑張ってもらわなければならないような気がします。ただ、実態としてどのような組織なのか、何をしているのかが良く分かりません。
座長 (長井委員)	<p>この前の西蒲の茶の間ということで、テレビで市長が宣伝したように、各地区にそういう拠点を作ろうということから始まって、地域でいろいろな人を支え合っていこうということで法律ができました。その法律に基づいてそういう組織を作っていくということです。その第1層が西蒲区で、その下にある第2層が中之口、湯東、岩室などです。ただ、一番遅いのは巻と西川です。</p> <p>圏域ごとにすると3人、4人来て、恐らく発言は同じようになると思いますので、区全体で1人ということで、皆さまからご理解をお願いしたいです。</p> <p>では、上から行きますが、JA越後中央女性部というのがあります。それからJA越後中央。これはどうでしょうか。私は、JA全体で1人で良いのではないかと思います。</p>
里村委員	JAと女性部ですか。JAも女性部もどちらも大事だと思います。
事務局 (丸山地域課長)	組織としては1つだと思いますが、これもコミュニティ協議会と同じように女性の比率を上げるために女性部からも出ていただいています。
座長 (長井委員)	<p>私は、JA越後中央から1人として、女性部から出すかは母体にお任せすれば良いのではないかと思います。</p> <p>それから西蒲原土地改良区です。西蒲原土地改良区については、どうでしょうか。ここも1人でいいと思います。女性を出す部分は、お願いするときにそのように出してもらえないですが、そうでないと調整できないことになると思います。</p>
里村委員	土地改良区というのはどうなのでしょう。自治協議会に入ってもらえば一番いいのかもしれませんが、土地改良区は独自の動きをします。自治体とも絡み合っているとは思いますが、少し質が違うような気がします。
座長 (長井委員)	農協とは違いますよね。
事務局 (丸山地域課長)	それはまた違います。
座長 (長井委員)	<p>今までも出てもらっていますので、西蒲原土地改良区から1人ということにしましょう。</p> <p>私が候補団体を上から順に読んでいきますので、だめだと思ったら皆さま言ってください。そうでないと数も決まらないし、何もできませんので。それでは、頭から言っていきます。</p> <p>西蒲区商工会連絡協議会があります。これは今どなたが出ていますか。</p>

事務局 (丸山地域課長)	本間委員です。
座長 (長井委員)	<p>ここも今は1人です。</p> <p>巻観光協会、岩室温泉観光協会があります。今回は観光協会から1人ということで、一応挙げさせてください。あとで皆さまともう一度審議します。</p> <p>老人クラブ連合会、新しく出てきたので、1人はいるのでしょうか。だめならあとで削っていきます。</p> <p>それから小中学校PTA連合会西蒲支部というのがあるようです。</p> <p>それから西蒲社会福祉協議会。</p> <p>それから西蒲区民生委員児童委員会長連絡会。</p> <p>それから体育協会。</p> <p>それから西蒲区・北国街道まちあるきガイド。ここは、この指針にありますとおり、観光などでこれから必要になってくるのではないかと思いますので、ぜひ入れていただきたいと思います。</p> <p>それから、いわむろやですが、こちらは非営利団体ですのでどうなのでしょう。いわむろやから出すと、いろいろな団体から出していただかないとだめです。</p> <p>それから、ライオンズクラブ。</p> <p>それから、交通安全協会。こういうものもやはり必要だということになってくるでしょう。どんなものでしょうか。</p> <p>それから、農業大学校です。農業大学校と下の第3号の肩書きの大学教授の絡みは考えなくていいのですか。</p>
事務局 (大橋地域課企画係主査)	農業大学校は専門学校です。
座長 (長井委員)	<p>専門学校ですか。</p> <p>あと、青少年育成協議会はどうでしょうか。いろいろなところから皆さまも出てきておられると思いますが。</p> <p>それから、巻地区公民館運営審議会。</p> <p>岩室商工会は、先ほど言ったように西蒲区商工会連絡協議会から1人とし、連絡調整してもらえればいいのではないかと思います。</p> <p>それから先ほど言ったJA中央女性部西川支部、これは先ほど言ったようにJAで1人ということでいいと思います。</p> <p>私はよく分かりませんが、かたひがし女性ネットワークというのはどういう団体ですか。</p>
事務局 (杉山地域課長補佐)	元婦人会です。
座長 (長井委員)	<p>婦人会ですか。どうでしょうか。</p> <p>巻商工会は、西蒲区商工会連絡協議会と一緒にしていただければと思い</p>

	<p>ます。</p> <p>それから、文化面では岩室文化協会。西蒲区全体で他に文化協会はないのですか。</p>
事務局 (大橋地域課企画係主査)	<p>西川に文化協会があるようです。</p>
座長 (長井委員)	<p>あと、西川商工会は西蒲区商工会連絡協議会と一緒にします。</p> <p>西蒲区赤十字奉仕団岩室分団も、奉仕関係は社会福祉協議会から出ていただくので、一緒にいいと思います。</p> <p>とりあえず第2号委員ですが、左上からJA越後中央、西蒲原土地改良区、西蒲区商工会連絡協議会、観光協会として1人、西蒲区老人クラブ連合会、新潟市小中学校PTA連合会西蒲支部、西蒲区支え合いのしくみづくり会議、社会福祉協議会。あとは、西蒲区体育協会、それから西蒲区・北国街道まちあるきガイド。非常に西蒲区では注目を浴びて、いろいろテレビに出たり視察等に来ていたりすると聞いています。それから、角田山麓観光まちづくり事業で非常に脚光を浴びてきているようですので、ぜひ、団体から1人来ていただければ良いのではないかと私は思います。</p> <p>農業大学校は要りますかね。</p>
事務局 (大橋地域課企画係主査)	<p>先生にお願いしてみようかとは思っていますが、少し難しいかなとは思っています。</p>
座長 (長井委員)	<p>そうすると、今、いくつでしょうか。これだけで12になってしまうので、この中から削って落としていかなければいけない。</p>
里村委員	<p>今、候補団体を選ぶのですか。</p>
座長 (長井委員)	<p>候補団体を挙げているところです。各コミュニティ協議会から2名出すと、残っているものは12枠しかない。第2号と第3号と第5号委員、それから第4号委員を入れて12しか枠がないわけです。</p>
里村委員	<p>手順としてどうなっているのか。枠を先に決めるのか、それとも第2号委員の候補を挙げるのか。</p>
座長 (長井委員)	<p>今は委員の候補団体を挙げています。</p>
里村委員	<p>候補だから別に数は12以上あっても構わないですよ。</p>
事務局 (丸山地域課長)	<p>今月の自治協議会では、30人に収まるようどの団体から出ていただくか示さなければなりません。</p>
里村委員	<p>でしたら、各号の枠を何人にするかから決めなければだめではないですか。</p>
座長 (長井委員)	<p>枠をどうするかということで、今、第2号、第3号委員の候補を挙げています。全体で残った枠が第4号委員を抜いて11です。</p>
里村委員	<p>これから選別していこうということですか。</p>
事務局 (丸山地域課長)	<p>そうです。</p>

里村委員	では今残っているのは、JA 越後中央、土地改良区、西蒲商工会連絡協議会、観光協会、老人クラブ、PTA、支え合いのしくみづくり会議、社会福祉協議会、民生委員、体育協会ですね。
事務局 (丸山地域課長)	あと、西蒲区・北国街道まちあるきガイドですね。
里村委員	これは残すのですね。
座長 (長井委員)	北国街道は1つ入れてほしいと思います。
里村委員	いわむろやはどうしましょう。
座長 (長井委員)	いわむろやは特定非営利団体なので、要らないのではないかと思います。
里村委員	ライオンズクラブは要らない。安全協会も要らない。農業大学校は残す。育成協議会はどうしましょう。
座長 (長井委員)	育成協議会は今まで入ったことがあるのですか。
事務局 (丸山地域課長)	ありません
里村委員	一応、候補に入れておきますか。
座長 (長井委員)	今回は外しておきましょう。
里村委員	巻地区公民館運営審議会はどうしましょう。
座長 (長井委員)	これは公共の関係でしょう。
里村委員	ではカットですね。岩室商工会は西蒲区商工会連絡協議会の中に入れますか。
座長 (長井委員)	そういうことです。
里村委員	JA 越後中央女性部西川支部は JA で 1 人するのですよね。
倉澤委員	文化協会はないのですか。
座長 (長井委員)	岩室文化協会があります。
事務局 (大橋地域課企画係主査)	文化協会は西川にもあります。
里村委員	岩室と西川しかないのですか。
事務局 (大橋地域課企画係主査)	岩室も今はあるかどうか。
竹内(み)委員	岩室はあります。
座長 (長井委員)	第 2 号委員候補としては、今おっしゃったように挙がったのですが、第 3 号委員を決めて、全体でどこを落とすか決めましょう。

里村委員	第3号委員もどうしても入れなければならないのですか。
事務局 (丸山地域課長)	第3号委員は、幅広い分野の方という意味で、団体には属さないですが、何かしらの肩書きを持った方、経歴のある方をお願いします。
里村委員	それはどうしても入れておこうということですか。
事務局 (丸山地域課長)	多様なメンバー構成にしたいという意味では、できれば入れたいと思います。
里村委員	それでは最低何人ということはないのですね。ただ可能ならば入れておこうということですか。
事務局 (丸山地域課長)	そうです。今現在、団体に属していないが、高い見識を持った方を、第3号委員で拾っていきたいと思っています。
座長 (長井委員)	地域教育コーディネーターというのは、学校も、市の教育長、教育委員が来て、各学校を回られて、ぜひ、地域との連絡調整に必要だと言っておられました。
里村委員	みんなそれぞれ一生懸命やっつけらっしゃっている。
竹内(み)委員	地域教育コーディネーターは第3号委員なのですか。
事務局 (丸山地域課長)	地域教育コーディネーター協議会のような組織があれば、第2号委員としてその団体からどなたか推薦という形になると思いますが、まだ組織づくりがされていません。
里村委員	漆山地区の石田さんは、現在の地域教育コーディネーターができる前から、10何年と学校で読み聞かせをしています。
事務局 (丸山地域課長)	現在、地域教育コーディネーターは西蒲区に40人程度いらっしゃいます。
里村委員	ほとんどの学校にいるということですね。
事務局 (丸山地域課長)	そうです。
座長 (長井委員)	第3号委員は地域教育コーディネーターで1枠作りますか。それと、元学校長や元西川図書館協議会委員は入れなくてもいいですか。
里村委員	入れなくても良いと思います。
座長 (長井委員)	あとは、大学教授ですが、専門的な知識も持っておられるので、入れましょうか。
事務局 (大橋地域課企画係主査)	難しいと思います。
里村委員	現職でよければ、西川町に岡村先生という新潟大学の教授がいます。
事務局 (大橋地域課企画係主査)	ただ、かなり忙しそうです。
里村委員	やはり現職ですから、忙しいと思います。
座長 (長井委員)	では、第3号委員は1人としましょう。それから、第5号委員はどうしますか。
倉澤委員	社会福祉協議会は第2号委員ですよ。

座長 (長井委員)	そうです。
倉澤委員	住みよい郷土推進協議会というのは、自治協議会と似たような組織です。会合も定期的に出ていますが、同じようなことをしています。
黒川委員	第5号委員は市長が推薦する人ですよ。
里村委員	なしで良いと思います。
黒川委員	なしでも良いのですか。
永塚委員	社会福祉協議会を第5号委員に戻せばいいのではないですか。
事務局 (丸山地域課長)	例示の中で、社会福祉協議会は第2号委員扱いということになっています。ですので、第5号委員はなしでも構わないと思います。
座長 (長井委員)	では、なしにしましょう。 数えてみると、第2号委員がたくさんいますね。第2号委員をもう1人、2人削らなければなりません。
事務局 (大橋地域課企画係主査)	今、挙げていただいたのが、第2号委員が12人で、第3号が1人、プラス公募の枠が必要になります。
永塚委員	公募は1人でいいと思います。
座長 (長井委員)	そうすると、今、第2号委員が12人ですか。
事務局 (大橋地域課企画係主査)	はい。
座長 (長井委員)	第3号委員が1人、第4号委員が1人なので、計14人です。
里村委員	農業大学校は難しそうだという話でしたよね。
倉澤委員	これは入れた方が良くはないかと思えます。
事務局 (丸山地域課長)	難しいというのも、事前に当たったわけでもないのに、要は現職の学校の先生だと平日の昼間は忙しいかなというそれくらいの感覚です。
座長 (長井委員)	もう1回さっき挙げたのを上から言ってください。
事務局 (大橋地域課企画係主査)	今、第2号委員で残っているのがJA越後中央、西蒲原土地改良区、西蒲区商工会連絡協議会、観光協会が1つにまとまった西蒲区観光連絡会、新潟市西蒲区老人クラブ連合会、新潟市小中学校PTA連合会西蒲支部、西蒲区支え合いのしくみづくり会議、西蒲区社会福祉協議会、西蒲区民生委員児童委員会長連絡会、西蒲区体育協会、西蒲区・北国街道まちあるきガイド、農業大学校。以上の12です。
里村委員	その中から3つか4つ落とさないと、公募委員と第3号委員が入らない。
座長 (長井委員)	第2号委員で、西蒲区支え合いのしくみづくり会議は良いと思いますが、西蒲区社会福祉協議会や民生委員児童委員会長連絡会とは重なる部分もあります。例えば、民生委員児童委員会長連絡会の会長は支え合いのしくみづくり会議の委員として出ています。その辺はどうでしょうか。

永塚委員	社会福祉協議会から1人でいいのではないですか。
座長 (長井委員)	支え合いのしくみづくり会議は、市長がメインで推しているのも、もしだったら民生委員児童委員会長連絡会を削ればいいと思います。
里村委員	あと、今若杉委員が公募で出ているので、体育協会を第2号委員に挙げておけばいいと思います。体育協会として若杉委員が出てくるかですが。
事務局 (大橋地域課企画係主査)	五十嵐委員も体育協会です。
里村委員	現在、体育協会の方が2人いるのであれば、体育協会は1人入れてもいいと思います。
事務局 (大橋地域課企画係主査)	現役で仕事をされている方だと思いますので、PTA 連合会が果たして会議に出てきてくれるかどうか、少し不安です。
黒川委員	PTA が入っているところはほかにありますか。
事務局 (丸山地域課長)	中央、江南、秋葉、南、西区に入っています。
里村委員	今、PTA というのは仕事をお持ちの方が会長をなさっているから、なかなか難しいかもしれないです。ただ、学校によってはそうではないところもあるかもしれないですが。
事務局 (丸山地域課長)	必ずしも会長でなくても、出席が可能な方であればいいと思います。
里村委員	可能な人を選べる組織になっているかどうかというところがあります。やはり、新潟市小中学校 PTA 連合会に頼むとなると、どうしても会長になってしまうと思います。
事務局 (丸山地域課長)	基本的にはそう考えると思います。
里村委員	なかなか実現性が難しいのではないかという気がします。入ってもらうのは非常にいいと思いますが、実際動けるかどうかですよね。
座長 (長井委員)	では、西蒲区民生委員児童委員会長連絡会を削りませんか。
里村委員	座長がそうおっしゃるなら削ってください。
黒川委員	先ほど、支え合いのしくみづくり会議は社会福祉協議会に入ることとお話がありましたので、支え合いのしくみづくり会議も削っていいのではないですか。
座長 (長井委員)	支え合いのしくみづくり会議は、市長の意向で始めていて、西蒲の家など、テレビの紹介もあり、拠点を1つ造ったわけです。ですので、この団体は落とせないと思っています。 社会福祉協議会を落とすわけにはいかないだろうし、支え合いのしくみづくり会議も地域包括でいろいろ考えていく問題みたいなので、どちらも入れるというのが、私の考えです。その代わりに、民生委員児童委員会長連絡会は、社会福祉協議会がいろいろ調整をしているし、地区民生委員児童

	委員協議会が 8 区にあります。そういうことで、どこかを削らなければならぬのであれば、私は民生委員児童委員会長連絡会を削ってもいいのではないかと思います。
里村委員	了解しました。
座長 (長井委員)	あとは、どこも削れないです。皆さま削ってください。
里村委員	まだたった 1 つ減っただけです。公募委員は 1 人でしたか。
事務局 (丸山地域課長)	公募委員を 1 人にしても、あと 1 つ削らないと 12 に収まらないです。
里村委員	西蒲区・北国街道まちあるきガイドは要りますか。
座長 (長井委員)	入れておいたほうが良いと思います。
里村委員	全て入れたほうが良いのです。
座長 (長井委員)	そうではなくて、自治協議会と角田山麓観光まちづくりでいろいろと一緒に活動しているわけです。それが縁だと思うので。
里村委員	どこか 1 つ削らなければだめなのです。
座長 (長井委員)	それは分かりますが、今までこれは入っていないので、新しく入るのなら入れたほうが良いと思います。
事務局 (丸山地域課長)	少し役所の都合なのですが、資料 5-2 に区ビジョンで目指す姿ということで、5 本柱でやっている中で、3 番の歴史と文化を守り伝え続けるまちの部分に該当するところがなかなか無い中で、西蒲区・北国街道まちあるきガイドが入ると、一応、その柱に関連するというので、その辺のバランスなども良くなるのではないかと思います。こちらの都合ではあります。
里村委員	では、西蒲原土地改良区は要らないですか。
座長 (長井委員)	土地改良区は 1 つの行政機関ですよ。公職選挙法が適用されるし、独立した機関ですよ。入れた方がよいと思います。
永塚委員	ずっと最初から継続してきている団体を、たまに見直して今回だけ抜けてもらうということもあると思います。これが、西蒲原土地改良区が良いのかほかが良いのかは分かりませんが、一度抜いてまた入れるということ。
座長 (長井委員)	そうですね。そういう形もありだと思います。
事務局 (川村地域課企画係長)	農業大学校が上がっていますが、お願いしたとしても、昼間の会議で平日に出てこられるかというのが不安に思います。
座長 (長井委員)	それでは、西蒲原土地改良区を入れて、農業大学校を削りましょう。
里村委員	では、そうしましょう。
座長 (長井委員)	そういうことでよろしいですか。 それでは、大体今の、予定の数字になっただけなのですが、これは決し

	て皆さまもこの表の中でだれを落としたとかそういうことではなくて、皆さまの中でこうしたということではないと、先ほどのコミュニティ協議会を削れとかいろいろな問題が出てきますので、その辺は、先ほど永塚委員がおっしゃったように、前に入っていたが、今回、新たにいろいろなものを入れるということになったということで、皆さまご了解いただけますか。よろしいですか。
事務局 (川村地域課企画係長)	では、これから、最終的に決めていただくこととなりますが、第2号委員であれば退席してもらうということでお願いします。
座長 (長井委員)	そういう規定があるのですか。
事務局 (丸山地域課長)	議決の場面には参加はしないということになっています。
(2号委員除斥)	
里村委員	では、確認してください。
座長 (長井委員)	それでは、次期の委員構成について検討していただきましたが、第2号委員の団体について、事務局もう一度確認で読んでいただけますか。
事務局 (大橋地域課企画係主査)	JA 越後中央、西蒲原土地改良区、西蒲区商工会連絡協議会、西蒲区観光連絡会、新潟市西蒲区老人クラブ連合会、新潟市小中学校 PTA 連合会西蒲支部、西蒲区支え合いのしくみづくり会議、西蒲区社会福祉協議会、西蒲区体育協会、西蒲区・北国街道まちあるきガイド、以上、10 団体です。
座長 (長井委員)	今、事務局からご説明のあったとおりですが、このように第2号委員については承認してよろしいでしょうか。
(異議なしの声)	
事務局 (丸山地域課長)	これから、また該当する号の委員に退席いただき審議します。今は第2号の議決が済んだところです。
(3号委員除斥)	
座長 (長井委員)	次に、第3号委員候補についてですが、先ほどいろいろご審議いただきましたように、上から3番目の地域教育コーディネーターを候補として選びたいと思いますが、これについて、ご異議ございませんか。
(異議なしの声)	
座長 (長井委員)	よろしいでしょうか。では、そのように決しました。ありがとうございます。 第4号委員はこれから公募になります。第5号委員どうでしょうか。
事務局 (丸山地域課長)	次回の推薦会議で審査する際に、倉澤委員は第4号委員ですので、自分の号の方を決める場面になると退席いただく形になるかと思えます。
座長 (長井委員)	どうもありがとうございました。 次に、公募方法について説明していただきたいと思えます。
事務局 (大橋地域課企画係主査)	資料7をご覧ください。これから公募委員の募集をかけますが、その際の要領の案になります。赤字としたところが今回変更になる場所になりま

	<p>す。まず、第2条のところで、今ほどお話しいただいた中で、公募の募集人数が1人になりましたので、1人にしたいと思います。</p> <p>それから第3条の(1)、応募できる者の条件として、前回募集した際は満20歳以上でしたが、今回、選挙権が平成28年度に変更になったことに伴いまして、平成28年4月1日から、区自治協議会運営指針も18歳以上ということで変更になりましたので、それに合わせて変更させていただくというものになります。</p> <p>こちらの要領案については、今回、皆さまからご確認いただいたものを12月26日の自治協議会でご報告して、よろしければその段階から適用させていただくということで進めていければと思っています。</p> <p>続きまして、資料8をご覧いただきたいと思います。公募委員の応募・選考等について(案)になります。公募委員の募集に当たっては小論文と活動歴を添えて応募していただくこととなりますが、小論文のテーマを今回どうするかということで、事務局の案として、赤字で「私の考える西蒲区の課題と自治協議会委員として取組みたいこと」ということでどうかと考えたところです。その下のほうに参考に載せさせてもらっていますが、前回、募集の際に各区で定めた小論文のテーマということで記載しております。西蒲区は、前回募集の際は「地域への私の思い」でした。それまで第1回から第3回までの募集の際は「西蒲区のまち(地域)づくりについて」となっています。</p> <p>下段に今後の公募の周知方法として記載していますが、区役所だより1月1日号に公募委員の募集案内を掲載したいと考えております。また、西蒲区のホームページに募集案内を掲載いたします。それから市役所、区役所、出張所に募集案内を掲示します。これが次の資料9に当たるものを掲示したいと考えております。</p> <p>5段目、募集人数、先ほどの協議で1人となりましたので、1人と入れさせていただいて、応募方法について、「〇〇について」という記載がありますが、この「〇〇」に、これから皆さまでテーマを決めていただきたいと思っています。以上、資料8の小論文のテーマをメインに、こういった形で進めてよろしいか、皆さまからご議論いただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。</p>
<p>座長 (長井委員)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの説明について、ご質問はありますか。</p> <p>質問がなければ、次に移ります。公募の際の小論文のテーマなどについて、ご意見はありますか。</p> <p>ありませんか。では、事務局から提案がありましたとおりにしたいと思います。皆さまいかがでしょうか。</p>
<p>(異議なしの声)</p>	
<p>座長 (長井委員)</p>	<p>では、公募について、ただいまの案で今月の自治協議会に提案したいと思います。</p>

	<p>その他ということで、皆さまから何かありますか。</p> <p>特にないようですので、これで終わりたいと思います。進行の役割を終わりたいと思います。よろしくお願いします。</p>
<p>事務局 (杉山地域課長補佐)</p>	<p>長時間にわたりまして審議していただきまして、大変ありがとうございました。</p> <p>それでは、今回の内容について、今月の自治協議会に提案したいと思います。</p> <p>次回の推薦会議は2月中旬となります。近くになりましたら、日程調整をした上でご案内を差し上げたいと思います。</p> <p>それでは、これで平成28年度第1回西蒲区自治協議会委員推薦会議を終わります。長時間、大変ありがとうございました。</p>